

アーク溶接特別教育（アーク溶接等の業務に係る特別教育）

講習概要

この講習会では、労働安全衛生法に基づく「アーク溶接等の業務に係る特別教育」によりアーク溶接等の業務に関する基礎知識、アーク溶接装置の取扱いやアーク溶接の作業方法を習得します。

○講習日程 1日目：学科（大講義室）
2日目：学科及び知識確認試験（大講義室）、実習（実習室）
3日目：実習（実習室）

受講対象者	アーク溶接作業従事前の「アーク溶接等の業務に係る特別教育」を受講したい方		
募集人員	40名（最少催行人数：12名） ※12名未満の場合は中止となる場合があります。		
講習日	令和7年10月1日（水）、10月2日（木）、10月3日（金）（3日間）		
講習時間帯	8時45分から17時15分まで	1日7時間 総訓練時間数21時間	※訓練会場は、8:40からの受付及び入場となります。
実施場所	山形県立庄内職業能力開発センター 実習室（酒田市京田3-57-4） 山形県立産業技術短期大学校庄内校 5F大講義室（同上）		
持ち物等	筆記用具、作業帽・作業服・作業靴（長袖長ズボン、安全靴等の作業に適した靴）、溶接対応の防塵マスク（1人1枚使い捨て防塵マスクの配布あり。）		
費用	受講料	8,700円	市販テキスト代 1,210円（アーク溶接等作業の安全 特別教育用テキスト 第8版 中央労働災害防止協会）
留意事項	本県の条例で定められた受講料は、申込締切後に送付される山形県納入通知書にて、指定期日までに山形県収納代理金融機関へ振り込みいただくこととなり、受講料に含まれない市販テキスト代は、別途の自己負担として開講日に現金での精算となりますこと御了承ください。 また、申込締切期限のあとのキャンセルの場合は、中止となった場合を除き、受講の有無に関わらず受講料の納入が必要となり、その他市販テキスト代を御負担していただく場合があります。加えて、既に納入された受講料の返納は原則としてできませんので、御注意ください。		
その他	①「アーク溶接等の業務に係る特別教育」の最少時間（21時間）での構成となっておりますので、遅刻・早退・欠席等をした場合は、当該特別教育の修了証は交付できず、また、外部講師による講習となりますので原則として補講対応ができませんので御注意ください。 ②様々な理由で出席できない場合は、受講料等の負担が必要となりますので御注意ください。		

受講申込

申 込 締 切	先着順での応募となり、募集人員を超え次第、申込みの締め切りとなります。また、申込状況により中止となる場合があります。中止となった場合は、お申込み頂いた方にお電話で御連絡いたします。	
申込締切期限	令和7年9月11日（木）	左記の申込締切期限のあとのキャンセルの場合は、中止となった場合を除き、受講の有無に関わらず受講料の納入が必要となり、その他市販テキスト代を御負担をしていただく場合がありますので御注意ください。
申 込 方 法	下記「お問合せ」あてに所定の受講申込書（団体・法人用または個人用）をFAX又はご郵送いただくか、当センターのホームページ（山形県電子申請へのリンク）より御申込みください。なお、受講申込書は、当センターのホームページよりダウンロードできます。	

お問合せ

山形県立庄内職業能力開発センター 向上訓練担当

〒998-0102 酒田市京田三丁目57番4号

ホームページ <https://www.shonai-noukai.jp/>

Tel: 0234-31-2700 FAX: 0234-31-2710